

広報 小田川



発行所 小田川土地改良区	責任者 理事長 鳴海義男
五所川原市金木町芦野210-3 TEL 0173(53)2552	土地改良区の概況 (4月1日現在)
FAX 0173(52)2381	受益面積 4,069ha
http://odagawa.jp	組合員数 2,672名

第47回通常総代会開催

小田川土地改良区第47回通常総代会が去る3月28日総代現員数56名中54名が出席し、金木公民館大ホールにおいて開催されました。鳴海理事長挨拶の後、東北農政局津軽土地改良建設事務所の佐藤所長が来賓を代表して祝辞を述べ、議長に議席番号58番和島勇人総代を選任し、議事が進められ、報告事項1件、承認事項6件、議決事項12件の全議案が原案どおり可決され、無事閉会いたしました。

- 議案第 1号 平成28年度一般会計収入支出補正予算議決について
- 議案第 2号 平成29年度一般会計収入支出予算議決について
- 議案第 3号 平成29年度役員報酬議決について
- 議案第 4号 平成29年度決済金算定基準の議決について
- 議案第 5号 平成29年度賦課金の賦課徴収の時期並びに方法議決について
- 議案第 6号 平成29年度長期借入金の借入議決について
- 議案第 7号 平成29年度一時借入金の借入議決について
- 議案第 8号 平成29年度余裕金預入先金融機関議決について
- 議案第 9号 小田川土地改良区定款(役員選挙規程)一部変更議決について
- 議案第10号 小田川土地改良区規約一部改正議決について
- 議案第11号 小田川土地改良区地区除外等処理規程一部改正議決について
- 議案第12号 小田川土地改良区会計細則一部改正議決について



鳴海理事長による挨拶



佐藤所長による来賓祝辞



議長に選任された和島総代



議決の状況

国営小田川二期地区促進協議会要請活動

平成28年11月16日・17日小田川土地改良区役員による国営小田川二期地区土地改良事業の促進等について、農林水産省、東北農政局、県選出国議員へ農業農村整備対策予算の確保及び国営造成施設の更新・整備について要請活動してまいりました。

(写真左) 米田博次農村振興部長(農政局)
(写真右) 奥田透整備部長(農水省)



賦課金納入時期 平成29年6月1日から平成29年10月31日まで

納入された賦課金は、主に用排水施設の維持管理費、区画整理等の工事費の償還に充てられます。納期限内に完納されますようお願いいたします。未納のままにしておくことは、賦課金を納入した組合員に対しても負担になり、迷惑をかけることになります。

本年度の賦課金は、平成29年5月1日現在の土地原簿記載の面積により計算され、賦課金納入通知書が発行されます。

賦課金の納入場所は、本土地改良区事務所及び指定の金融機関となっておりますので、納期限内に完納しましょう。6月1日から6月30日までに納入しますと、前納奨励金として1%交付されますが、未納金があると交付されません。

また、賦課金を納付期限内に納入されない場合には、規定により元金百円につき、日歩5銭(年率18.25%)の延滞金が加算され、更に納入が遅れると差押え手続が進められ、最後に公売ということになりますので、ご注意ください。

滞納者の方へ

賦課金は、各施設の維持管理費、各事業の償還金に充当する重要な運営費です。未収金が多くなれば改良区の運営に支障をきたしますので、滞納者に対しては、今まで以上に厳しく差押え及び公売を実施していきます。尚、納付が困難な方は、相談にのじますので賦課金係までお問い合わせ下さい。

賦課金の自動口座振替について

賦課金を口座振替にて納入すると金融機関へ行く手間が省け、納入忘れもなく大変便利です。

取扱いは「JAごしょつがる」「JAつがるにしきた」です。昨年手続き済みの方は、6月30日と10月31日のそれぞれ自動口座振替納入となります。引落日前に残高の確認をお願いします。

現在は、平成29年10月分の口座振替の受付(9月末日まで)をしております。

自動口座振替をご検討の方はお早めにお申し込み下さい。(6月分の申込みは毎年5月末日まで)

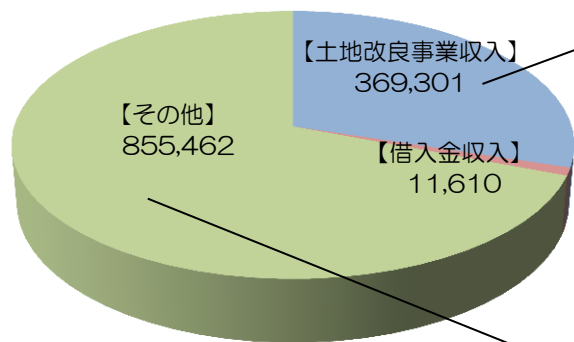
平成27年度 一般会計収入支出決算総括表

財産目録

収入の部 1,236,373

単位：千円

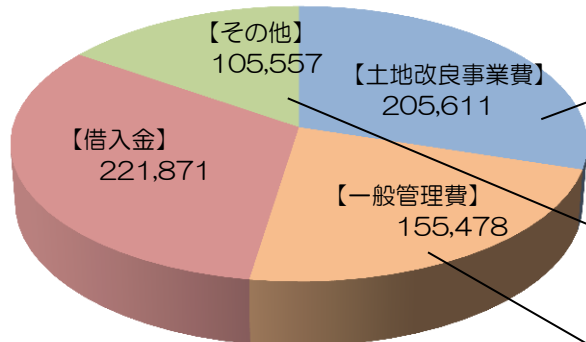
平成28年 3月31日 調製
単位：円



運営事務費	166,440
用水施設管理費	61,307
排水機場管理費	26,708
地区管理費	16,173
農林漁業資金償還	98,312
転用決済金	361

附帯事業収入	6,134
基本財産運用収入	12
特定資産積立収入	43,202
補助金	186,075
交付金	33,280
受託料収入	7,901
雑収入	7,148
特定資産繰入	10,580
繰越金	561,130

支出の部 688,517



工事費	82,500
維持管理費	102,965
適正化事業	12,125
受託業務費	8,021

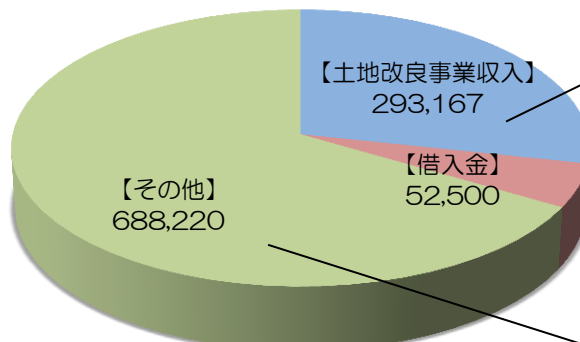
負担金等	20,876
積立金支出	63,081
積立金繰出支出	21,600

運営事務費	150,230
事務所費	5,248

平成29年度 一般会計収入支出予算総括表

収入の部 1,033,887

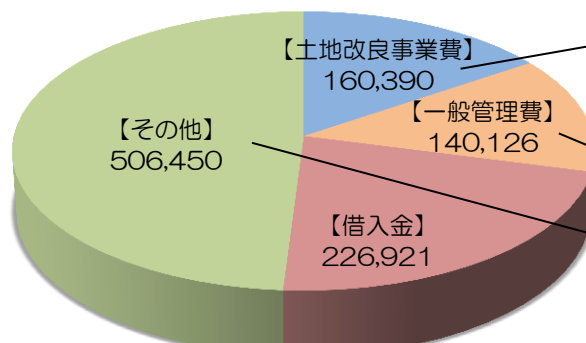
単位：千円



運営事務費	141,326
用水施設管理費	69,368
排水機場管理費	21,362
地区管理費	13,602
農林漁業資金償還	47,009

附帯事業等	5,721
特定資産積立外	56,687
補助金等	46,690
交付金等	31,530
受託料	10,240
雑収入	405
繰越金	536,947

支出の部 1,033,887



工事費	0
維持管理費	141,329
適正化事業	8,821
受託業務費	10,240

運営事務費	132,557
事務所費	7,569

負担金	67,786	固定資産取得	1,200
特定資産積立外	422,464	予備費	15,000

摘要	金額
資産の部	
流動資産	313,641,323
・現金及び預金	226,580,687
・未収賦課金	2,164,825
・短期未収金	84,895,811
固定資産	4,282,555,067
①有形固定資産	3,185,605,567
山林、宅地及びその従物	4,103,624
建物及び附属設備	11,748,846
所有土地改良施設	2,832,949,797
土地改良施設用地等	334,548,339
機械及び装置	583,044
車両運搬具	752,259
工具、器具等	919,658
②無形固定資産	625,870,116
受託土地改良施設使用収益権	621,991,046
地上権	3,879,070
③その他固定資産	471,079,384
イ 基本財産	21,010,208
山林、宅地及びその従物	20,050,208
有価証券及び出資金	960,000
ロ 特定資産	353,043,784
職員退職給付積立金	63,692,186
転用決済金積立金	63,592,828
土地改良事業基金積立金	224,047,022
国有財産長期使用料	163,532
施設用地取得等費用	768,216
適正化事業拠出金	780,000
ハ その他資産	97,025,392
長期未収賦課金等	20,490,849
長期前払保険料	539,226
保険料積立金	11,464,567
リサイクル預託金	50,750
長期貸付金	64,480,000
資産合計	4,596,196,390
負債の部	
流動負債	115,884,101
未払金	115,710,920
預り金	173,181
固定負債	586,554,193
公庫資金等長期借入金	16,150,436
その他の長期借入金	355,986,129
職員退職給付引当金	150,824,800
転用決済金引当金	63,592,828
適正化事業拠出金未払金	0
負債合計	702,438,294
正味財産	3,893,758,096

取水に関するお願い ～津軽土地改良建設事務所より～

日頃より国営小田川二期農業水利事業の事業推進にご協力を頂いていることに対しお礼申し上げます。
 河川からの取水であるダム・頭首工等からの取水に当たっては、その量・期間について、権利（水利権）が必要であり、小田川地区の水利権は農林水産大臣が所有し、出先機関の津軽土地改良建設事務所もその履行確認を実施しております。
 この水利権について、地域の営農形態の変化に対応する見直し協議を改良区事務局の協力のもと実施し、平成24年3月30日に変更許可を取得し、天候など異常気象がなければ、苗代用水は4月1日から、代かき用水は5月1日から取水可能となりました。
 実際の水使いに当たっては、改良区事務局はじめ、地域の用排水調整委員にご尽力を頂いておりますが、水利権内での取水が行われるよう、組合員お一人お一人が適時適切な水管理を実施頂きますよう、引き続きお願いします。

平成29年度 地区別10a当り賦課基準額

納入期日 平成29年 6月 1日から
平成29年10月31日まで

単位：円

Table with columns for 賦課種別, 運営事務費, 区画整理川山, 区画整理金木北部, 区画整理金木中部 (1)(2)(3), 区画整理金木南部, 区画整理毘沙門, 区画整理中里南部, 区画整理中里中部, 区画整理中里北部 (1)(1)(2)(1)(2)(2), 区画整理花持. Rows include 経常賦課金 (運営事務費, 排水施設, 地区), 特別賦課金 (排水地区, 区画整理, 基幹第3), and 合計/前年度比較.

Table with columns for 賦課種別, 団体営沖原, 団体営雲雀野, 区画整理川倉, 区画整理桃崎, 区画整理更生, 区画整理飯詰川 (排水有, 排水無), 三ノ沢地区 (排水有, 排水無), 二ノ沢地区. Rows include 経常賦課金 (運営事務費, 排水施設, 地区), 特別賦課金 (排水地区, 区画整理, 基幹第3), and 合計/前年度比較.

各地区維持管理委員

任期 平成28年10月 1日
平成30年 9月30日

◎ 委員長 ○ 副委員長

◆飯詰川地区 (17名)

- ◎ 石谷 永一 沖飯詰
○ 藤森 章逸 桃崎
○ 白取 徹 桜田
○ 中谷 浩一 飯詰

◆川山地区 (10名)

- ◎ 秋田 健仁 川山
○ 藤森 幸範 川山

◆毘沙門地区 (11名)

- ◎ 成田 昭則 中崎
○ 佐藤 秀孝 毘沙門
○ 佐藤 善一 毘沙門

◆桃崎地区 (6名)

- ◎ 葛西 秀一 桃崎
○ 葛西 行則 桃崎

◆二の沢ため池地区 (10名)

- ◎ 櫻井 良一 長富
○ 中元 武廣 長富

◆三の沢ため池地区 (9名)

- ◎ 増田 康治 長富
○ 成田 好廣 中柏木

◆金木南部地区 (10名)

- ◎ 浜田 和人 昭和町
○ 鳴海 武雪 古町

◆金木中部地区 (15名)

- ◎ 須崎 悠悦 嘉瀬
○ 今安 蔵 喜良市

◆金木北部地区 (12名)

- ◎ 白川 幸蔵 沢部
○ 原田 繁福 藤枝

◆川倉地区 (8名)

- ◎ 泉谷 雅彦 川倉
○ 泉谷 精司 川倉

◆更生地区 (4名)

- ◎ 成田 昌利 更生
○ 今忠 弘 更生

◆雲雀野地区 (3名)

- ◎ 松川 勉 嘉瀬
○ 沢田 満 嘉瀬

◆宮野沢地区 (3名)

- 中畑 茂則 宮野沢
○ 外崎 満幸 宮野沢

◆中里南部地区 (20名)

- ◎ 打越 晴巳 八幡
○ 大川 幸則 大沢内
○ 木村 誠一 深郷田

◆中里中部地区 (11名)

- ◎ 秋田 英夫 宮川
○ 岩田 肇 向町

◆中里北部地区第一工区 (7名)

- 宮越 實 尾別
古川 誠孝 尾別
中村 勝之 尾別

◆中里北部地区第二工区 (5名)

- ◎ 木村 豊 上高根
○ 長尾 彰秀 下高根

◆花持地区 (10名)

- ◎ 小寺 賢正 薄市
○ 秋元 義孝 薄市
○ 成田 誠 薄市

◆沖原地区 (4名)

- ◎ 下山 洋樹 薄市
○ 野上 茂樹 下高根

おねがい

用排水路等や土地改良施設の維持管理の経費は、関係組合員の賦課金で賄われています。毎年なのですが、刈った後の雑草や肥料袋等を放置したままにしておきますと、風等により水路に入り揚排水機場及び仮設の用水ポンプに流れてきます。そのための処理や、故障等が発生し、ポンプが使用不能となり、復帰までの時間、修理の経費もかさみますので、組合員全員が個々に圃場からゴミを出さないように、ご協力をお願いします。

こんな時は届出を

組合員の資格等に変更があったとき
組合員資格得喪通知書提出
○ 農地の移動(売買、賃貸借等)
○ 農業者年金(経営移譲による)を受ける場合
○ 生前一括贈与または死亡による名義変更
○ 住所の変更

農地を転用するとき
地区除外申請書、農地転用などの通知及び意見書交付願提出
○ 宅地等への転用
○ 公共用地買収による地区除外
※ この場合決済金がかかります。

土地改良施設を利用するとき
他目的使用申請書提出
○ 排水放流(浄化槽処理等)
○ 農道使用
○ 水路敷
○ 工事に伴う農道・水路使用

- ◎ 公共機関(市町、法務局等)で手続を行なっても、**土地改良区に届出**がなければ台帳などの修正は行われませんので必ず届出(資格得喪時は農業委員会許可書類等と双方の印鑑が必要)をお願いします。
- ◎ 土地改良施設(用排水路、農道等)を何らかの目的で使用する場合は、関係する**維持管理委員会の同意を得て**から『他目的使用申請書』を提出し、許可を得て、**使用料**を納付してから使用することになります。
- ◎ 決済金、使用料、諸手数料等詳細は土地改良区賦課金係までお問い合わせください。

田んぼの水はどこから来て、どこへ流れていくのか

バスで農業施設を巡る現地学習「水の旅」を各関係機関の協力を得ながら開催しました。
 この学習のねらいである農業施設が持つ生態系保全機能等の多面的機能や施設を維持管理する土地改良区の役割と存在を学習してもらい無事終了しました。
 また、身近な場所の清掃活動で環境を保護し、地域社会の一員としての自覚を持ってもらうことを目的とした「奉仕活動」も金木高校1年生により実施されています。



いずみ小学校 小田川ダムにて津軽土地改良建設事務所より説明



金木小学校 水源の森にて津軽森林管理署より説明

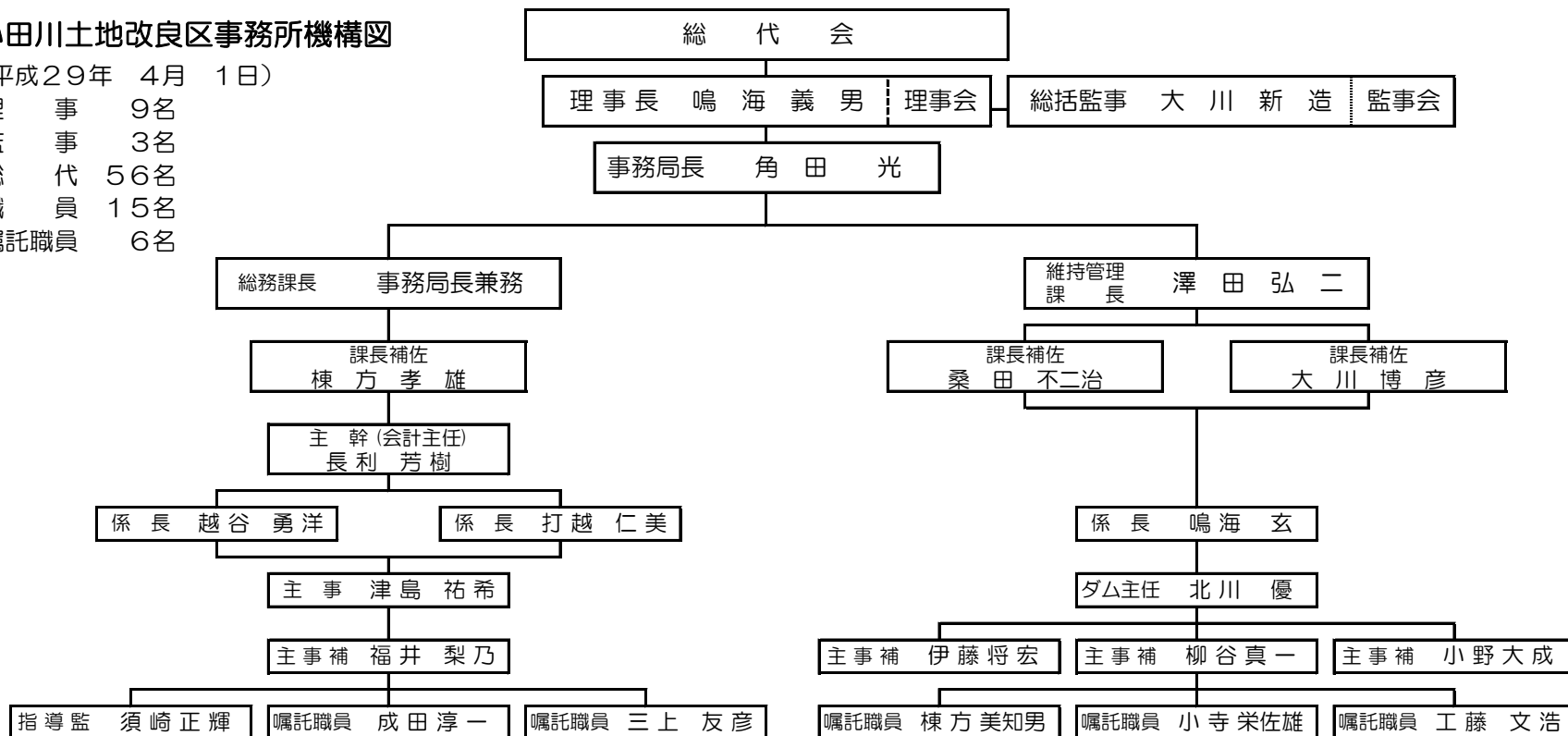
国営農業水利事業東北協議会

平成28年7月21日・22日「国営農業水利事業東北協議会総会」が岩手県盛岡市で開催されました。
 平成28年度事業計画など提出議案5件が原案どおり可決されました。
 (写真左) 開会のことばを述べる鳴海理事長



小田川土地改良区事務所機構図

(平成29年 4月 1日)
 理事 9名
 監事 3名
 総代 56名
 職員 15名
 嘱託職員 6名



人事往来

平成29年3月31日付をもって須崎正輝(事務局長)、成田淳一(事務局次長)、沢田裕子(総務課長)、白川三治(維持管理課主幹)の4名が定年退職いたしました。長い間大変お疲れ様でした。なお、須崎正輝・成田淳一の2名につきましては、引き続き嘱託職員として勤務していただくことになりました。
 平成29年4月1日より、柳谷真一(維持管理課主事補)、福井梨乃(総務課主事補)、小野大成(維持管理課主事補)を新規採用いたしました。